

# 地域再生に向けた地方財政改革についての意見（概要）①

はじめに～地域の再生に向けて～

平成25年6月5日 地方財政審議会

- ・地方自治体による元気の創造とその積み重ねが日本経済全体の再生に貢献
- ・財政は危機的な状況
- ・近く、骨太方針や中期財政計画で経済再生や財政健全化の取組を示す



目指すべき地域の姿を掲げた上で  
地域の再生に向けた地方財政の姿と  
地方財政改革の方向を示す

## 第一 目指すべき地域の姿と地方財政の姿

### 1. 目指すべき地域の姿

#### ① 住民の幸せ・安心

(地方自治体の役割)

- ・ 様々な住民サービスの安定的な提供
- ・ 創意工夫を凝らした魅力ある地域づくり
- ・ 東日本大震災からの復興

#### ② 地域の元気

(地域の活性化なくして日本経済の再生なし)

(地方自治体の役割)

- ・ 地域の特色に応じた地域資源の活用や担い手との連携
- ・ 地域からの経済成長

### 2. 目指すべき地方財政の姿

#### ① 持続可能な地方財政基盤の構築

- ・ 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
- ・ 地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保
- ・ 国と地方が歩調を合わせた歳入歳出両面にわたる見直しによる地方財政の健全化

#### ② 地方の自立性の向上

- ・ 義務付け・枠付けの見直しや権限移譲等の地方分権改革の推進、地方の行政の質と効率性の向上
- ・ 歳入に占める地方税収の割合の向上、不交付団体の増加
- ・ 地方交付税の財源調整機能及び財源保障機能の適切な発揮

# 地域再生に向けた地方財政改革についての意見（概要）②

## 第二 地方財政改革の方向

平成25年6月5日 地方財政審議会

### 1. 地域経済活性化策の展開による地方税の充実

- ・ 地域経済の活性化による**税収の増加**
- ・ 「**地域の元気創造プラン**」による**地域からの経済成長**
- ・ 地域経済の活性化の取組に必要となる財政需要を地方交付税の算定に反映させる仕組みを一定期間継続

### 2. 地方交付税の所要額の確保

- ・ 地域経済活性化に必要な財源を確保
- ・ 地方財政計画における歳出特別枠の一方的な減額は、地域経済の停滞をもたらしかねず、不適切
- ・ 地方交付税総額は、法定率の引上げにより、安定的に確保するという制度本来の運用に戻すべき

### 3. 社会保障・税一体改革の着実な推進

- ・ 地方の意見を踏まえ、実効性のある社会保障制度改革に
- ・ 地方消費税及び交付税法定率分の充実により、**地方の社会保障財源を安定的に確保**
- ・ 地方の減収につながる地方税の見直しは可能な限り行わない

### 4. 税源偏在の是正

- ・ 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
- ・ 当審議会に設置した検討会において、引き続き地域間の税源偏在の是正に向け、**地方法人課税のあり方について幅広く検討**

### 5. 地方行政改革の推進

- ・ 地域経済の活性化等の喫緊の課題に必要な財源を確保するなど、**メリハリをつけた地方歳出の見直し**
- ・ 地方自治体におけるPDCAサイクルの活用による歳出の見直し
- ・ **地方公営企業・地方公社・第三セクターについて、抜本的改革を先送りすることなく実施**（三セク債の期限は平成25年度まで）

### 6. 東日本大震災からの復興

- ・ 平成27年度までの集中復興期間における震災復興特別交付税を確保する方針に従い、**必要な復旧・復興事業費及び財源について別枠で確実に確保**
- ・ **復旧・復興事業の着実な実施による復興の加速**